

医療緊急警報

を発令！

■ 発令期間

4月25日(月)～5月15日(日)を目途

※終期は、医療のひっ迫状況等を見極めて判断

■ 県内全域への「感染急増圏域(赤圏域)」指定を継続

※今後は各圏域の感染状況に応じて変更



※4月25日以降のイメージ

区分	目安
緑	感染未確認圏域 ・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が0人
黄	感染確認圏域 ・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が100人未満
オレンジ	感染警戒圏域 ・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が100人以上200人未満
赤	感染急増圏域 ・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が200人以上

事業者の皆様へのお願い

1 事業所での感染防止対策の徹底

- 業種別ガイドラインの遵守
- テレワークの活用や時差出勤の促進
- 休憩室、喫煙所、食堂や寮等における感染対策の徹底
- 大人数・大声が想定される懇親会等の自粛・延期



2 イベント開催における制限

- 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度に開催をお願いします
 - ・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内
 - ・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内 のいずれか大きい方
- ※参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提）
- 飲食時には、「ひなた飲食店認証店」の認証基準に準じた感染防止対策を実施してください

1 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛



特に高齢者や基礎疾患のある方及びこれらの方と日常的に接する方は、注意をお願いします

2 会食は一卓4人以下、2時間以内（テーブル間の移動は控えて）



「ひなた飲食店認証店」を利用し、「みやざきモデル」の徹底をお願いします。また、自宅等での会食においても同様に、感染防止対策を徹底してください。高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人とお願いします。

3 高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限



緊急やむを得ない場合を除き、高齢者施設等での対面での面会は制限してください（ガラス越しやオンラインでの面会をお願いします）

4 ワクチン接種済みの方も含め基本的な感染防止対策の徹底



家族などいつも一緒にいる身近な人以外と会う際は、必ず不織布マスクの着用をお願いします。（特に会話をする時はマスクを外さないで！）
また、ささいな症状でもすぐに身近な医療機関を受診してください。

5 県外から帰ってきた際は、早期の検査実施を！



- ・ 県外から帰ってきた際は、検査の実施をお願いします。また、当面の間、健康観察に努めていただき、ささいな症状でもすぐに身近な医療機関を受診してください。
- ・ 訪問先では、大人数での会食等の感染リスクの高い行動は控えてください。

6 来県の際は、ワクチン3回目接種の完了又は検査での陰性確認を！（事前に家族や友人にお知らせを！）



- ・ 来県前にはワクチンの3回目接種を完了するか、PCR等検査で陰性を事前に確認してください。
- ・ また、感染リスクの高い行動は控え、体調に異変がある場合は来県の中止・延期をお願いします。